

JIS

床面に設置する蓄光式の安全標識 及び誘導ライン

JIS Z 9096 : 2012

平成 24 年 12 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 基本技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 充	独立行政法人産業技術総合研究所
(委員)	岩 本 佐 利	一般社団法人日本電機工業会
	大 谷 吉 生	金沢大学
	奥 山 正 二	一般社団法人日本産業機械工業会
	金 田 徹	関東学院大学
	鈴 木 知 道	東京理科大学
	高 津 章 子	独立行政法人産業技術総合研究所
	中 村 祐 二	学校法人自由学園
	永 井 克 尚	一般財団法人日本規格協会
	淵 田 隆 義	女子美術大学
	八 木 隆 義	一般社団法人日本鉄鋼連盟

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 24.12.20

官 報 公 示：平成 24.12.20

原案作成協力者：公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：基本技術専門委員会 (委員長 田中 充)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail: jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 蓄光式の安全標識及び誘導ラインの種類	2
5 性能	3
5.1 りん光材料の屋間の色	3
5.2 耐候性	3
5.3 耐衝撃性	3
5.4 耐水性	3
5.5 耐燃性	4
5.6 耐湿性	4
5.7 耐拭取り性	4
5.8 表面印刷の付着性	4
5.9 りん光材料の最低りん光輝度	4
5.10 粘着力（粘着剤を用いる場合に適用）	4
5.11 耐摩耗性	5
5.12 耐薬品性	5
5.13 曲げ強度	5
5.14 滑り抵抗	5
5.15 凍結融解性	5
5.16 耐汚染性	5
6 試験方法	5
6.1 試験見本及び対照見本	5
6.2 りん光材料の屋間の色	6
6.3 耐候性試験	6
6.4 耐衝撃性試験	8
6.5 耐水性試験	8
6.6 耐燃性試験	8
6.7 耐湿性試験	8
6.8 耐拭取り性試験	8
6.9 表面印刷の付着性試験	8
6.10 りん光材料のりん光輝度	9
6.11 粘着力試験（粘着材を用いる場合に適用）	10
6.12 耐摩耗性試験	11

	ページ
6.13 耐薬品性試験	11
6.14 曲げ強度試験	11
6.15 滑り抵抗性試験	11
6.16 凍結融解性試験	12
6.17 耐汚染性試験	12
7 製品の呼び方	13
8 表示	13
8.1 製品又は包装の表示	13
9 試験報告書及び取扱説明書	13
10 保守・点検	14
附属書 A (参考) 照度計を用いた輝度計の校正及びその相対輝度測定装置を用いたりん光輝度の値付け	15
附属書 B (参考) 設置場所におけるりん光輝度の測定方法	17
附属書 C (参考) 点検及び保守	21
解 説	22

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

床面に設置する蓄光式の安全標識及び誘導ライン

Safety sign and guidance line of phosphorescent type on floor

序文

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

なお、対応国際規格は、現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、建物からの避難を容易にするために屋内及び建物につながる屋外の床面、階段（踊り場、蹴込み、踏み面など）、階段の壁面などに設置する蓄光式の安全標識及び誘導ライン（以下、蓄光式の安全標識及び誘導ラインという。）について規定する。この規格による蓄光式の安全標識及び誘導ラインは、不特定多数の人が出入りするデパート、ホテル、スーパーなどの商業施設、事務所、工場などの業務施設、学校などの公共施設、娯楽施設、一般住居、地下施設のある建造物、連絡通路を含む地下駅舎、地下街などの建物内の照明が地震などの災害による停電で真っ暗闇になったとき、黒煙などによって十分な明るさが確保できなくなったときなどを想定している。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 1451 建築材料及び建築構成部分の摩耗試験方法（回転円盤の摩擦及び打撃による床材料の摩耗試験方法）

JIS A 1454 高分子系張り床材試験方法

JIS A 1509-4 陶磁器質タイル試験方法－第4部：曲げ破壊荷重及び曲げ強度の測定方法

JIS A 1509-10 陶磁器質タイル試験方法－第10部：耐薬品性試験方法

JIS A 5422 窯業系サイディング

JIS A 5430 繊維強化セメント板

JIS A 6909 建築用仕上塗材

JIS B 0601 製品の幾何特性仕様（GPS）－表面性状：輪郭曲線方式－用語、定義及び表面性状パラメータ

JIS B 1501 転がり軸受－鋼球

JIS C 1609-1 照度計 第1部：一般計量器

JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯

JIS H 8682-1 アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜の耐摩耗性試験方法－第1部：往